

令和6年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業計画

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、「ILEC の中期展望 2022」に基づき、湖沼流域環境の持続的な管理と保全に国際的な調査・研究および人材育成を通じ貢献する使命を実現するため、国連環境総会（UNEA）で採択された持続可能な湖沼管理（SLM）の推進と湖沼流域管理の主流化に貢献する統合的湖沼流域管理（ILBM）活動の推進に向け、令和6年度において次の事業を展開する。

科学的知見の集約および国際協力の推進に向け、科学委員活動の推進や国内専門家との連携および第20回世界湖沼会議の開催に向けた準備など ILEC の Flagship 事業である「Ⅰ. 世界の湖沼保全のための基盤事業」に取り組む。

また、SLM の推進に向け、国連環境計画（UNEP）や関係諸国からのニーズが高まる人材育成とそのツール整備について、国際協力機構（JICA）からの統合的流域管理研修や草の根技術協力事業、環境省からのインドネシア湖沼水質改善技術協力事業、さらに管理者向けガイドラインブックの整備など ILEC 活動の基幹を成す「Ⅱ. 湖沼流域管理等研修事業」に取り組む。

さらに、SLM および ILBM 活動の推進に向け、UNEP との協力協定に基づく共同協力事業、マレーシアにおける湖沼環境保全活動など「Ⅲ. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」に取り組む。

公益目的事業

Ⅰ. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員会活動運営事業

今後の SLM 推進に向けた活動展開やそのための体制強化に向け、その活動方針および第15期科学委員会メンバー構成の検討を進める。この他、各地域での SLM の推進に必要な湖沼管理者向けガイドラインシリーズの改訂に向け、国際理論応用陸水学会（SIL）など国際関係機関とも連携し取組を進める。

また、国内においては、琵琶湖淀川流域を中心とした専門家によるワークショップを開催し、SLM の推進に向けた知見の集約を行うとともに、人材育成の取組に向けた今後の在り方などの議論を進める。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第20回世界湖沼会議の開催準備

2025年にオーストラリア・ブリスベンで開催される第20回世界湖沼会議（WLC20）の開催に向け、持続可能な湖沼流域管理の主流化および ILBM 活動の更なる推進・普及を目指し、現地ホスト団体および科学委員と実施に向けた協議・調整を進めるとともに、UNEP 等国際機関とも連携し、特別セッションやサイドイベントなどの開催を企画・調整する。

更に、国際社会・地域社会で活躍できる次世代リーダーの育成を目的に、世界各国のユースを対象に今後の持続可能な湖沼管理を考えるワークショップの開催を企画し、WLC20 に繋げる。

(2) 第 21 回世界湖沼会議の開催都市決定に向けた取組

上記と併せ、湖沼流域管理の主流化の世界的戦略の観点から、科学委員会と連携し、第 21 回世界湖沼会議の開催都市決定に向けた取組を進める。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

ILEC が保有する知的財産である世界湖沼データベース、知識ベースシステム LAKES および国際越境水域評価プログラム (TWAP) ポータルサイトにつき、公開データの保守管理を行う。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

世界の湖沼環境保全活動に関する情報提供および広報活動として、ニュースレター72号（日・英）および ILEC 活動の特集号（Web 版）を発行するほか、財団活動の認知の向上を図るためホームページでの広報を中心に、メールマガジン、Facebook および LinkedIn により情報を戦略的に提供し、活動の見える化を推進する。

II. 湖沼流域管理等研修事業

1. 統合的流域管理研修事業

(1) JICA 課題別研修

JICA からの委託を受けて実施する課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」では、開発途上国における流域管理のガバナンス向上への寄与および水環境保全に関わるリーダーの育成を目的とし、オンライン研修のノウハウ、利点を活かし、遠隔研修と来日研修を組み合わせ、各国で活躍する科学委員の協力により、より効果的な研修を実施する（遠隔講義 11-12 月予定、来日研修 1-2 月予定）。また環境教育への関心の高まりを考慮した「びわ湖フローティングスクール・うみのこ視察」や、河川・沿岸地域の課題を持った研修員のニーズに合わせた「琵琶湖・淀川・大阪湾流域視察」など、研修プログラムの充実を進める。

また、研修後のフォローアップとして、アクションプランの進捗や意見交換を目的としたオンラインでの研修履修生の集いの開催を検討する。

更に、ホームページ上で公開している Training Material サイトにつき、モジュールのナビゲーション動画作成やモジュール内マテリアルの見直しなど情報の充実に向けた改訂を進める。

(2) 湖沼管理者向けガイドラインブックの改訂

人材育成による SLM 推進の重要なツールの一つであるガイドラインブックシリーズにつき、ILEC 科学委員の協力によりリソースの改訂業務を進める。

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

地域の活性化を通じた持続可能な地域社会の創造への貢献として、当財団の知見を活かし、企業等と連携した環境教育事業や学校教育機関のグローバル人材育成および地方自治体等の環境教育研修事業について連携・協力を継続的に実施していく。

(2) JICA 草の根技術協力事業

ニカラグアをはじめとした中米地域での ILBM 普及を目的に、ニカラグア・マナグア市を対象とした環境教育の推進を行う JICA 草の根技術協力事業の実施に向け、JICA 関西センターおよび滋賀県との調整・検討を進める。

3. インドネシア湖沼水質改善技術協力事業

環境省から委託を受け、引き続きインドネシア中央政府および地方州政府行政官等を対象としたインドネシアにおける湖沼水質改善のための技術協力業務を実施する。

4年目となる2024年度は、湖沼水質改善の課題解決に向け、滋賀県等の日本の湖沼の現場視察や関係者との意見交換を行う来日研修を予定している。

III 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業

1. UNEP 共同協力事業

(1) 協力協定に基づく国際的取組

UNEP と締結している協力協定に基づき、湖沼をはじめとする流域環境およびガバナンスに関する諸課題の特定、評価や解決のための評価手順および指標の共同開発、促進、普及を進めるとともに、UNEP との年次会合を実施する。

また、SLM 推進に向けた普及の旗印として、「世界湖沼の日」制定に向け UNEP や国際機関および各国政府機関等への働きかけを進めていく。

さらに、5月にバリ島で開催される第10回世界水フォーラムに参加し、インドネシア政府が開催する湖沼特別セッションへの支援を行う。

(2) UNEP-ILEC SLM 推進プロジェクト

世界的な SLM の推進に向けて、アジアでの ILBM を活用した湖沼流域管理政策をアフリカをはじめとする各地に普及するため、UNEP 等との共同連携による取組について検討を進める。

2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

アジアをはじめとする主要地域における湖沼流域管理保全に向けた対応事項の概要を整理し、今後の取組の検討を進めるとともに、UNEP をはじめとする国際機関との共同連携により、これまでの ILEC の研修事業の取組による実績を今後の SLM の推進に向けた人材育成に繋げる。

また、地球環境基金助成金を活用し、住民の生態系サービス共有価値評価 (PESSVA) の導入による湖沼環境保全活動を進める「マレーシアにおける PESSVA 導入事業」において、3年目となる2024年度は、マレーシア国立水利研修所 (NAHRIM) と連携し、首都圏河川湖沼流域湖を対象に PESSVA 調査を進めるとともに、対象湖沼を管理するプトラジャヤコーポレーションの担当者を対象に来日ワークショップを実施する。また、マレーシア政府での PESSVA 調査を活用した湖沼管理の実施に向け、現地ワークショップを開催し3年間の成果を発表する。現地ワークショップの開催では、科学委員の協力により国際熱帯陸水学会議 (TROPLIMNO) との連携を図る。

法人会計

1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努める。

また、財務基盤の改善に向け光熱水費をはじめとする固定費等削減などの取組を引き続き進めていくとともに、寄付金獲得による活動等財産運営に必要な財源の充実を目指す。

2. 琵琶湖博物館別館（旧 UNEP センター）施設管理運營業務

滋賀県から委託を受け、琵琶湖博物館別館（旧国連環境計画国際環境技術センター）の敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施する。